

別記2

リ ス ク 分 担 表

(甲：新発田市)

(乙：指定管理者)

区分	リスクの種類	リスクの内容	甲	乙	甲乙 協議
準備段階	募集要項	募集要項等の内容の誤りに関するもの	○		
	応募手続き	応募費用の負担に関するもの		○	
	準備手続き等	指定管理期間開始期における準備（引継ぎ）費用の負担に関するもの		○	
		指定管理者指定に伴う住民反対運動・訴訟等に関するもの	○		
		取得すべき許認可（資格）の遅延に関するもの		○	
		甲の責めにより、問題が発生した場合に関するもの	○		
		上記以外に問題が発生した場合に関するもの			○
事情変更	法令等の変更	管理運営にかかる法令変更（制定・改正）			○
	税制度の変更	消費税率の変更			○
		法人税・法人市民税率の変更		○	
		上記以外で管理運営に影響する税率の変更			○
	物価変動	人件費・物品費等の物価変動に伴う費用負担に関するもの		○	
	光熱水費の変動	光熱水費の変動に関するもの		○	
	金利変動	金利変動に伴う費用負担に関するもの		○	
	不可抗力	テロ、暴動、天災等の不可抗力による管理運営の変更・中断等に伴う費用に関するもの			○
		テロ、暴動、天災等の不可抗力による施設・設備の復旧費用に関するもの（合理性が認められる範囲）	○		
	利用者変動	利用者の増加・減少等による運営費や業務量の増大・減少に関するもの		○	
	計画変更	甲の責めによる事業内容・用途の変更によるもの	○		
指定管理者の組織内管理	労働管理	職員の業務上のけが等に関するもの		○	
		職員の増員や給与改定等に関するもの		○	
		労使交渉等への対応		○	
	情報保護	業務上知り得た個人情報等の取り扱いに関するもの		○	
	その他	農産物直売所の契約農家に関するもの		○	
		業務の一部委託に関するもの		○	

別記2

リ ス ク 分 担 表

(甲：新発田市)

(乙：指定管理者)

区分	リスクの種類	リスクの内容	甲	乙	甲乙 協議
業 務 執 行	業務不履行	乙の業務不履行等によるもの		○	
		乙のサービス水準の低下によるもの		○	
	債務不履行	甲の債務不履行等によるもの	○		
	第三者賠償 ※1	乙の責めにより第三者へ損害を与えた場合		○	
	保険への加入 ※2	施設等に係る建物損害保険への加入	○		
		利用者に係る傷害保険及び責任賠償保険への加入		○	
	業務内容の変更	甲の指示における業務内容の変更により、経費増加に関するもの	○		
		乙の帰責事由による経費の増加に関するもの		○	
	セキュリティ	警備不備による情報漏えい、犯罪発生等		○	
	指定の取り消し	乙の責めにより指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命じた場合に関するもの(乙の損害・損失及び乙の甲又は第三者への賠償も含む)		○	
財 産 管 理	原状復旧・業務引継	事業終了時の原状復旧・業務引継ぎに関するもの		○	
	業務要求未達成	業務要求が未達成であることに起因するもの		○	
	施設瑕疵	施設・設備に瑕疵が発見された場合に関するもの	○		
	施設損壊・損傷・劣化	乙の責めによる場合		○	
		上記以外の場合の修繕等	経費負担区分表 参照		
	備品等の損壊・損傷・盗難	乙の責めによる場合		○	
		上記以外の場合の修繕・更新等	経費負担区分表 参照		
収 益 事 業	除雪リスク	駐車場等の除雪に関するもの(破損等の修繕を含む)	経費負担区分表 参照		
	収益リスク	売上の減少等に関するもの		○	
	衛生リスク	食中毒等に関するもの		○	

本表に定める事項に疑義が生じ、又は本表に定める事項以外の不測の事態が生じた場合は、甲と乙が協議の上、リスク分担を定めるものとする。

※1 (1) 指定管理者の故意又は過失により、市又は第三者に損害を与えた場合、原則として指定管理者が損害賠償責任を負うものとする。

(2) (1)により発生した損害について、市が第三者に対し賠償を負った場合は、市は当該賠償額及び賠償に伴い発生した費用を指定管理者に対して求償できるものとする。

※2 指定管理者は、上記に定める自らのリスクに対応して、適切な範囲で保険等に参加するなど、損害賠償責任等の履行確保のための措置を講じること。